【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第71期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　沓澤　孝則
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番５号
【電話番号】	03（5600）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長　　沓澤　孝則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利一丁目19番５号
【電話番号】	03（5600）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長　　沓澤　孝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 中間会計期間	第71期 中間会計期間	第70期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	3,999	4,055	8,757
経常利益	(百万円)	406	455	1,042
中間（当期）純利益	(百万円)	266	298	718
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	2,077	2,077	2,077
発行済株式総数	(千株)	6,266	6,266	6,266
純資産額	(百万円)	12,885	13,118	13,093
総資産額	(百万円)	14,898	15,080	15,234
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	49.01	54.89	132.24
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	105.00
自己資本比率	(%)	86.5	87.0	85.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	707	599	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△25	△36	△449
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△276	△306	△554
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	7,166	7,139	6,884

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、日本銀行による追加利上げや米国の金融政策の動向、緊迫化する中東情勢などの地政学的リスクを受け、内外の金融・経済環境は依然として不透明感を増しております。これにより、為替相場の変動やコスト高の影響が懸念され、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、当社は価格競争力のある商品の積極的な投入、各種展示会への出展のほか、引き続き代理店販売の拡充等に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,055百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益402百万円（前年同期比2.6%増）、経常利益455百万円（前年同期比12.0%増）、中間純利益298百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

商品群別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

清掃機器関連

搭乗式大型清掃機の販売が伸長したこと等から、売上高は815百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

洗浄機器関連

コンシューマー向け高圧洗浄機の販売が減少したこと等から、売上高は1,608百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

その他

清掃・洗浄機器用アクセサリーの販売が伸長したこと等から、売上高は1,631百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

なお、当社は環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて1.2%減少し、10,708百万円となりました。これは主として、現金及び預金が257百万円、商品が102百万円、電子記録債権が99百万円増加したものの、売掛金が404百万円、受取手形が184百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べて0.6%減少し、4,371百万円となりました。これは主として、建設仮勘定が26百万円、有形固定資産その他が21百万円増加したものの、繰延税金資産が32百万円、建物及び構築物が32百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて19.1%減少し、875百万円となりました。これは主として、買掛金が66百万円増加したものの、未払法人税等が79百万円、未払金が78百万円、流動負債その他が78百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて2.6%増加し、1,086百万円となりました。これは主として、固定負債その他が22百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて8.4%減少し、1,962百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて0.2%増加し、13,118百万円となりました。この結果自己資本比率は87.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ255百万円増加し、7,139百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は599百万円（前年同期比108百万円減少）となりました。収入の主な要因は、売上債権の減少額が489百万円、税引前中間純利益が455百万円であり、支出の主な要因は、法人税等の支払額が205百万円、棚卸資産の増加額が102百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、36百万円（前年同期比11百万円増加）となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が29百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、306百万円（前年同期比29百万円増加）となりました。支出の主な要因は、配当金の支払額が299百万円あったこと等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動の総額は、26百万円であります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間において、当社における資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(8) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(9)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,266,000	6,266,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	6,266,000	6,266,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,266	―	2,077,765	―	2,402,232

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１-２	246	4.52
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港１丁目２	230	4.23
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町３-83	230	4.23
東京美装興業株式会社	東京都新宿区西新宿６丁目24-１	158	2.91
蔵王産業社員持株会	東京都江東区毛利１丁目19番５号	130	2.39
株式会社ユシロ	東京都大田区千鳥２丁目34-16	120	2.20
土方　孝悦	東京都世田谷区	100	1.84
照井　雅夫	神奈川県横須賀市	89	1.65
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝３丁目22-８	60	1.10
スーパー工業株式会社	大阪府箕面市森町西３丁目２－３	50	0.92
計	－	1,414	25.98

（注）当社は自己株式を822千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合13.13%）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　822,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,913,100	49,131	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式　530,200	―	―
発行済株式総数	6,266,000	―	―
総株主の議決権	―	49,131	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 蔵王産業株式会社	東京都江東区毛利１丁目19－５	822,700	―	822,700	13.13
計	―	822,700	―	822,700	13.13

（注）　自己株式は、2026年８月７日に実施した譲渡制限付株式報酬の付与により、5,350株減少いたしました。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,189,750	2,447,104
受取手形	193,603	8,822
電子記録債権	531,450	631,008
売掛金	1,485,917	1,081,522
有価証券	4,694,549	4,692,706
商品	1,689,133	1,791,810
その他	52,557	56,000
貸倒引当金	△630	△490
流動資産合計	10,836,332	10,708,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,208,630	1,176,400
土地	※ 2,109,653	※ 2,109,653
その他（純額）	105,601	127,342
建設仮勘定	9,691	36,294
有形固定資産合計	3,433,577	3,449,691
無形固定資産		
ソフトウエア	88,514	68,455
その他	10,869	9,219
無形固定資産合計	99,383	77,674
投資その他の資産		
投資有価証券	465,550	482,450
繰延税金資産	300,790	268,258
その他	99,880	95,054
貸倒引当金	△1,150	△1,150
投資その他の資産合計	865,071	844,613
固定資産合計	4,398,032	4,371,979
資産合計	15,234,365	15,080,464

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,820	216,767
未払金	187,229	108,853
未払法人税等	229,673	150,014
賞与引当金	152,282	116,200
商品保証引当金	24,800	23,800
その他	337,694	259,681
流動負債合計	1,081,500	875,317
固定負債		
退職給付引当金	591,361	596,704
再評価に係る繰延税金負債	※ 177,475	※ 177,475
その他	290,585	312,609
固定負債合計	1,059,422	1,086,788
負債合計	2,140,922	1,962,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,765	2,077,765
資本剰余金	2,416,085	2,423,113
利益剰余金	9,700,408	9,699,883
自己株式	△1,453,143	△1,444,178
株主資本合計	12,741,116	12,756,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,657	34,230
繰延ヘッジ損益	3,443	1,318
土地再評価差額金	※ 326,224	※ 326,224
評価・換算差額等合計	352,326	361,773
純資産合計	13,093,442	13,118,357
負債純資産合計	15,234,365	15,080,464

(2)【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,999,936	4,055,894
売上原価	2,052,179	2,069,353
売上総利益	1,947,756	1,986,541
販売費及び一般管理費	※ 1,555,646	※ 1,584,203
営業利益	392,110	402,338
営業外収益		
受取利息	11,165	20,959
受取配当金	863	15,323
固定資産売却益	99	10
不動産賃貸料	5,985	5,656
為替差益	―	8,502
その他	928	2,460
営業外収益合計	19,042	52,914
営業外費用		
為替差損	4,632	―
営業外費用合計	4,632	―
経常利益	406,520	455,252
税引前中間純利益	406,520	455,252
法人税、住民税及び事業税	148,500	128,500
法人税等調整額	△8,325	28,183
法人税等合計	140,174	156,683
中間純利益	266,345	298,568

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	406,520	455,252
減価償却費	68,915	69,990
株式報酬費用	7,058	6,371
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,100	△36,082
退職給付引当金の増減額（△は減少）	23,680	5,342
商品保証引当金の増減額（△は減少）	3,100	△1,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△80	△140
受取利息及び受取配当金	△12,029	△36,283
為替差損益（△は益）	96	216
有形固定資産売却損益（△は益）	△99	△10
売上債権の増減額（△は増加）	375,938	489,948
棚卸資産の増減額（△は増加）	△151,266	△102,677
その他の流動資産の増減額（△は増加）	13,590	4,694
仕入債務の増減額（△は減少）	113,277	66,946
未払金の増減額（△は減少）	△34,219	△66,138
未払費用の増減額（△は減少）	△9,014	△25,490
その他の流動負債の増減額（△は減少）	33,295	△62,334
その他の固定負債の増減額（△は減少）	866	67
小計	849,728	768,674
利息及び配当金の受取額	12,029	36,283
法人税等の支払額	△154,467	△205,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	707,290	599,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,288	1,232
有形固定資産の取得による支出	△27,288	△29,516
有形固定資産の売却による収入	100	10
無形固定資産の取得による支出	－	△8,250
その他の支出	△2,828	△169
その他の収入	3,689	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,038	△36,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△587	△425
リース債務の返済による支出	△5,415	△7,198
配当金の支払額	△270,911	△299,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276,914	△306,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	△96	△216
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	405,241	255,511
現金及び現金同等物の期首残高	6,761,306	6,884,299
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,166,547	※ 7,139,811

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2022年６月24日開催の第66期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2026年７月８日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として2026年８月７日に自己株式5,350株の処分を実施しております。

（中間貸借対照表関係）

※　**土地の再評価**

土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価を基準に合理的な調整を行い算出

・再評価を行った年月日

2001年３月31日

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△39,031千円	156,620千円

（中間損益計算書関係）

※　**販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。**

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び報酬	641,340千円	662,721千円
賞与引当金繰入額	132,500千円	116,200千円
減価償却費	68,915千円	69,990千円
商品保証引当金繰入額	18,400千円	18,820千円
退職給付費用	48,738千円	50,689千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　**現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。**

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	2,469,984千円	2,447,104千円
有価証券	4,696,563千円	4,692,706千円
現金及び現金同等物	7,166,547千円	7,139,811千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	271,677	50.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	271,912	50.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	299,093	55.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	272,162	50.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
主要品目別	清掃機器	813,960千円	815,844千円
	洗浄機器	1,674,054千円	1,608,704千円
	その他	1,511,920千円	1,631,345千円
顧客との契約から生じる収益		3,999,936千円	4,055,894千円
外部顧客への売上高		3,999,936千円	4,055,894千円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	49円01銭	54円89銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	266,345	298,568
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	266,345	298,568
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,435	5,439

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第71期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　272,162千円
②　１株当たりの金額　50円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

蔵王産業株式会社
取締役会　御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神谷　善昌

代表社員
業務執行社員　公認会計士　片井　悠太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蔵王産業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。